

平林の棚田で米作り

天日干しをした おいしいお米です

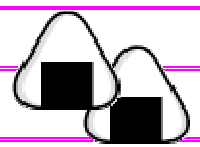
富士山が見える「平林の棚田」で、
おいしいお米(コシヒカリ)を栽培してみませんか



☆ 基本的に『進んで田んぼに入り、積極的に稲作に取り組む姿勢』
のある方を募集いたします。

米作り体験（棚田オーナー制度）										
区画面積	95㎡～1,000㎡位。（もとある田んぼの形をそのまま使用します。） 棚田の面積はそれぞれ大きさが異なります（なるべくオーナーの希望面積にお応えできるよう相談しながら、調整していきます）。裏面をごらんください。 4回以上の作業を行える方を募集いたします。									
参加料金	100㎡あたり 年間25,000円（消費税込）									
作業予定日	<table border="0"> <tr> <td>田植え予定日</td> <td>5月28日（日）</td> <td rowspan="4">} 9:00 集合</td> </tr> <tr> <td>草取り予定日</td> <td>①6月25日（日）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②8月27日（日）</td> </tr> <tr> <td>稲刈り予定日</td> <td>9月24日（日）</td> </tr> </table> <p>※ 作業日時は自然相手ですので、変更する場合があります。</p>	田植え予定日	5月28日（日）	} 9:00 集合	草取り予定日	①6月25日（日）		②8月27日（日）	稲刈り予定日	9月24日（日）
田植え予定日	5月28日（日）	} 9:00 集合								
草取り予定日	①6月25日（日）									
	②8月27日（日）									
稲刈り予定日	9月24日（日）									
作業内容	田植え、草取り、稲刈り等の作業を年間を通して4回以上行っていただきます。									
収穫米	収穫したお米(白米もしくは玄米)はすべてオーナーのものに。									
管理・指導	普段の管理と指導は、平林活性化組合と農家の方が行います。									
申し込み方法	希望区画・希望金額・住所・氏名・連絡が取れる電話番号を記入の上、 電話・FAX・はがき・メールでお申し込みください。									
募集期間	平成29年3月1日 ~ 平成29年3月31日									

お申し込み1区画につき
2Kgのお米プレゼント
平林のお米を味見して!!



★★ お申し込み・お問い合わせ ★★
平林交流の里「みさき耕舎」
平林活性化組合
(火曜日定休日)

住 所 山梨県南巨摩郡富士川町平林 2335-1
T E L 0556-22-0168(FAX兼)
Eメール misaki-kosya@town.fujikawa.lg.jp
U R L <http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp>

平林の棚田

募集区画

区画	貸付面積 m ²	貸付金額
A	325 m ²	81,200 円
B	710 m ²	177,500 円
C	560 m ²	140,000 円
D	305 m ²	76,200 円
E	175 m ²	43,700 円
F	225 m ²	56,200 円
G	125 m ²	31,200 円
H	110 m ²	27,500 円
I	130 m ²	32,500 円
J	95 m ²	23,700 円
K	425 m ²	106,200 円
L	475 m ²	118,700 円
M	130 m ²	32,500 円

区画	貸付面積 m ²	貸付金額
N	300 m ²	75,000 円
O	380 m ²	95,000 円
P	555 m ²	138,700 円
Q	605 m ²	151,200 円
R	395 m ²	98,700 円
S	405 m ²	101,200 円
T	285 m ²	71,200 円
U	355 m ²	88,700 円
V	320 m ²	80,000 円
W	235 m ²	58,700 円
X	110 m ²	27,500 円
Y	280 m ²	70,000 円
Z	250 m ²	62,500 円
AA	595 m ²	148,700 円

元ある田んぼの大きさでの募集です。

※応募の状況により大きな区画は小さく分けてご利用いただけます。

※1区画に申込者が集中した時には、こちらで調整をさせていただきます。

※消費税8%に基づく税込み価格を表示しております。

持ち物

農作業のできる服装・雨具・タオル・帽子・飲み物・その他各自必要な物。

応募の締め切り

平成29年 3月31日(金)

平林棚田オーナー制度について

棚田は、祖先から受け継いだ貴重な稲作文化であります。農業環境の変化で休耕地や荒廃地が増え続ける中、棚田の保全とともに、農家と都市住民、都市住民同士の交流の場を提供し棚田における耕作を継続していこうとするものです。

オーナー制度の考え方

・当オーナー制度はお米の収穫が第一目的ではなく、棚田における農業を体験し、その大変さ、楽しさ、お米の大切さをオーナーの皆様に理解していただくための企画です。

・棚田オーナー制度を通じて、地元とオーナーとの交流を図りながら、美しい棚田の景観を保全するのが目的です。

・収穫したお米は全て持ち帰ることができます。(代表者に取りに来ていただくか、配送いたします。(送料はオーナーの負担となります))

・天災・鳥獣害・減農薬栽培で、結果的に収穫量が少なくても参加料金の返却、代替物の提供は致しません。